

平成 19 年 11 月 28 日

福島第一原子力発電所サービスホールにおける発煙について

当所サービスホールにおいて、平成 19 年 11 月 28 日午前 9 時 30 分頃、協力企業社員が映像ホール内で発煙を確認したことから、午前 9 時 33 分、消防署に通報しました。

確認の結果、発煙は映像ホールに隣接する機械室内にある空調機用の加湿器から発生したものであり、空調機の運転を停止したことにより停止しました。

なお、消防署員による現場確認において、午前 10 時 15 分、「火災ではない」と判断されました。

今後、原因について調査します。

本事象によるけが人の発生および外部への放射能の影響はありません。

以 上